

議案第 2 号

専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した次の事件について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告し、承認を求める。

専決第 1 号 令和3年度益城町一般会計補正予算（第10号）

令和4年3月7日提出

益城町長 西村 博則



専決第1号

令和3年度

益城町一般会計補正予算書  
(第10号)



専 決 第 1 号

## 令和3年度益城町一般会計補正予算（第10号）

令和3年度益城町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ470,795千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,396,645千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和4年1月7日

益城町長 西 村 博 則

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
17. 国庫支出金		4, 1 1 9, 1 9 0	4 7 0, 7 9 5	4, 5 8 9, 9 8 5
	2. 国庫補助金	3, 2 2 4, 2 2 0	4 7 0, 7 9 5	3, 6 9 5, 0 1 5
歳 入	合 計	2 2, 9 2 5, 8 5 0	4 7 0, 7 9 5	2 3, 3 9 6, 6 4 5

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		6,083,230	470,795	6,554,025
	1. 社会福祉費	2,396,262	470,795	2,867,057
歳 出	合 計	22,925,850	470,795	23,396,645

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17. 国庫支出金	4,119,190	470,795	4,589,985
歳入合計	22,925,850	470,795	23,396,645



(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	6,083,230	470,795	6,554,025	470,795			
歳出合計	22,925,850	470,795	23,396,645	470,795			

2 歳 入

(款) 17. 国庫支出金  
(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 民生費国庫補助金	1,291,232	470,795	1,762,027	1. 社会福祉費補助金	470,795	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 470,795
計	3,224,220	470,795	3,695,015			

### 3 歳 出

(款) 3. 民生費  
(項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
10. 臨時特別給付金事業費	0	470,795	470,795	470,795				3. 職員手当	1,287	時間外勤務手当	1,287
								10. 需用費	757	消耗品費	323
										印刷製本費	434
								11. 役務費	1,847	通信運搬費	1,327
										口座振込手数料	520
12. 委託料	4,404	システム改修委託料	1,584								
		人材派遣委託料	2,820								
		18. 負担金補助及び交付金	462,500	住民税非課税世帯向け臨時特別給付金	462,500						
計	2,396,262	470,795	2,867,057	470,795							